

平成 19 年 6 月 26 日

株主様並びにファンの皆様へ

大阪市中央区難波千日前 11 番 6 号
吉本興業株式会社
代表取締役社長 吉野 伊佐男

株主総会に関するご報告

本日、大阪厚生年金会館（大阪市西区）におきまして、当社第 87 期定時株主総会を開催いたしました。上程いたしました 9 議案につきましては、法定多数及び賛成多数により、全て承認可決されましたことをご報告申し上げます。

総会におきましては、9 名の株主様（複数の質問をなさいました株主様を含みます。）よりご質問を頂戴し、議長（当社代表取締役社長 吉野伊佐男）は、例年より長時間にわたる結果となりましたが、全てのご質問に対応いたしました。その後、株主懇談会を経て、漫才・落語、吉本新喜劇などのご観劇会をお楽しみいただきました。

当社は、株主総会においてご説明申し上げましたとおり、全ての情報を、株主様及びファンの皆様にお知らせすることが重要であると考えておりますので、定時株主総会、懇親会並びにその後のマスコミ各社から承りました主なご質問に関しまして、再度、当社の考えを以下のとおりご説明申し上げます。

記

1. 株式会社ファンダンゴの一部週刊誌報道並びに上場及び上場廃止の経緯について

本件につきましては、平成 19 年 6 月 25 日に開催されました、株式会社ファンダンゴ（以下、「ファンダンゴ」）の第 8 期定時株主総会におきまして、代表取締役会長 橋爪健康がご説明申し上げます内容が、もっとも分かりやすく、かつ、同社の株主様にもご理解いただけましたので、その内容をもってご説明申し上げます。

『第 2 四半期においては、営業利益率が前年同期と比較して低くなっており、一部週刊誌には、この一時的な営業利益率の低下をもって、「多額の使途不明金があるのではないか」などと報じておりますが、これは単に、ファンダンゴの連結子会社であるアール・アンド・シーの DVD 発売計画の変更等によるものであり、同業他社においても、発売計画の変更によりこのような営業利益率の変動が生じることは珍しくありません。当該事実は、2006 年 9 月 21 日に開示致しました通り、売上及び利益最大化の観点から、テレビ局とのタイアップを考慮し、リリース時期を決定したことによるものです。その結果、当期においては、大型タイトルの発売時期が下期に偏りました。しかしながら、当期全体の連結営業利益率は、前期と同程度になっていると共に、先程申し上げました通り、売上高、営業利益とも

に過去最高となっております。

また、一部週刊誌には、第 3 四半期末までにおいて、「約 29 億円の資金流出」があり、そのほとんどが「のれん」代による資金流出であるとの記載がありました。しかしながら、これは、「連結調整勘定」という勘定科目が、当期より「のれん」という勘定科目に変更しなければならないという会計基準の変更を週刊誌が知らなかったことにより生じた誤解であります。当期末現在におけるのれんの金額約 11 億円は、そのほぼ全額が前期以前に発生したものであります。資金は、主として、コンテンツの制作のために使用しており、これは、既の開示しております「キャッシュ・フロー計算書」の「無形固定資産の取得による支出」として記載しております。なお、ファンダンゴの上場時の目論見書にも、上場により得た資金はコンテンツの拡充等、コンテンツ開発事業のために使用する旨を明記しており、ファンダンゴは当初の計画通り資金を使用しております。

また、一部週刊誌にて、第 3 四半期末までの期間において、売掛金が増大しているとの指摘もありましたが、当期末までにはほぼ回収しており、「営業活動によるキャッシュ・フロー」もプラスの約 10 億円となっております。このように、各財務数値につきましては、既に決算短信等にて開示しており、その内容を見れば明らかなのですが、週刊誌は、只今のようなご説明を事前にしたにもかかわらず、開示情報にも依拠することなく、勘違いのまま、または、単なる憶測のみに基づいた記事を記載し、その後さらに、他の週刊誌が事実関係を確認することなくその誤報をそのまま引用しているというのが事実であります。これらの誤報に関する事実関係につきましては、後ほど詳しくご説明申し上げますが、これら誤報を行った週刊誌各社に対しては、訴訟も視野に入れた法的手段について、ファンダンゴの顧問弁護士と検討中であります。

(中略)

ファンダンゴは、2000 年に吉本興業と KDDI との合併で設立された会社であり、その設立当初より、上場を視野に入れて事業を開始致しました。ファンダンゴは、上場時の目論見書にも記載しております通り、コンテンツの企画・制作・配信・販売という投資型ビジネスを行う会社であるため、コンテンツの拡充・開発資金の確保が必要であること、設立の経緯より、サーバー等独自の設備・技術の所有も事業戦略としていたため、その設備投資資金が必要であること、他の通信・インフラ系企業との資本・業務提携が必要であること、および、優秀な人材の確保・補強が必要であることから、これらを目的として、3 年から 4 年の準備期間を経て昨年 2 月に大証ヘラクレスに上場いたしました。上場時には吉本興業グループの持株会社化の計画もなく、ファンダンゴ上場時に吉本興業としてファンダンゴ株式の売出しも行っておりません。上場したことにより、業界でのファンダンゴの地位の向上や内部体制の強化、さらに新たなビジネス機会の創造に大いに繋がったと判断しております。

この度の吉本興業グループの持株会社化の表明に伴い、2007 年 1 月に、先程ご紹介いたしましたその具体的な内容の報告を受けた後、この持株会社制への参加につき、ファンダンゴとして独自に経営判断を下しました。外部環境については、携帯電話のスーパー 3G 等

の急速な技術革新、キャリアのビジネスモデルの変更、顧客のニーズの多様化等、変化は予想をはるかに超え、また競争もますます激化してくると判断せざるを得なくなりました。またファンダンゴは、その設立時よりサーバー等独自の設備・技術の所有も事業戦略としておりましたが、このような急速な外部環境の変化に対応するべく、最大の強みであるコンテンツ制作・配信に特化していくことに事業戦略を変更致しました。また、持株会社制への参加による吉本興業のタレントマネジメントとのさらなる連携強化及びグループ内の人的資源の有効利用は、事業及び利益拡大を行う好機と捉え、この好機を逃すことのないよう迅速に持株会社制への参加を意思決定しました。

皆様、「ムーディ勝山」をご存知でしょうか。世間一般的にはまだそれほど有名ではないこのタレントのネタである『右から来たものを左に受け流すの歌』などのコンテンツの配信が、このタレントのテレビ出演日前に携帯サイトにアップロードしていたことにより、番組放送日直後、1日あたり1万を超える爆発的なダウンロードを記録致しました。この爆発的なダウンロードの結果が、タレントの人気上昇をもたらすと共に、さらにテレビ番組・イベントと連動し、ダウンロードの記録を伸ばし続けております。2007年6月11日現在、このタレントのコンテンツは、170万を超えるダウンロードを記録しており、1億8000万円を超える売上となっております。

このような、一発ギャグ・ネタなどのコンテンツに課金して販売する市場は、携帯電話が発達する前までにはなかった市場であり、タレントマネジメントを基盤とする吉本興業と密接な関係にあるファンダンゴだからこそ創造できた市場であると考えておりますが、このような市場におけるさらなる利益拡大のためには、スピード・タイミングが非常に重要であり、タレントマネジメントとのより強力な連携が重要な鍵となります。

今後、このような事例を戦略的に数多く生み出すことができるよう、ファンダンゴ経営陣は、今回の吉本興業グループの持株会社制への参加を決意いたしました。このようなタレントマネジメントと連携した戦略的コンテンツ制作・販売による売上・利益拡大は、タレントの人気上昇・活躍するフィールドの創出へとつながり、さらなる売上・利益拡大へと好循環をもたらし、ファンダンゴ及びグループ全体の企業価値の向上につながるものと考えております。』

なお、ファンダンゴは上場時に、大和証券 SMBC をはじめ、他の証券会社及び大阪証券取引所の審査を受け、また、大手監査法人の監査を受けた結果、会計上の問題は全くないとお墨付きを頂いております。

また、上場後も同様に、監査法人より無限定適正意見を得ており、かつ、吉本興業の取締役経理部長がファンダンゴの監査役に就任し、警察庁 OB の監査役とともに監査を行っておりますが、不適切なお金の流れは一切ないことを確認しておりますので、株主の皆様にはご安心頂きたいと存じます。

2. ファンダンゴの決算発表日の変更について

株主様より、ファンダンゴの決算発表日が5月17日から5月22日に変更された件について、ご質問をいただきました。この変更は、親会社である当社の決算発表日(5月23日)

の前日にファンダンゴは決算発表を行うという方針をとっており、この方針に則った変更でございます。

3．当社元役員に係る不正支出疑惑について

当社のコンプライアンス委員会は、当社の従業員である執行役員等の管理職にある人間を主なメンバーを中心に、コンプライアンス委員として顧問弁護士等を招聘し、当社の様々な活動における法令遵守を目的に組織されております。

本件に関しましてはその重要性に鑑み、当社と利害関係を有さない第三者の弁護士（4名）により組成された調査委員会に対し調査を依頼いたしました。当該調査委員会は、本件につき現在も調査中ではありますが、当時の資料を多数調査しなければならないことから現段階では最終報告には至っておりません。

調査委員会より、7月末を目処に、最終報告がなされる見込みである旨報告を受けておりますので、当社取締役会へ報告がなされ次第、その概要を皆様にお知らせいたしたいと考えております。

4．反社会的勢力とタレントとの関係について

一部週刊誌において、当社所属タレントである中田カウスが、反社会的勢力と密接な関係にあるとの報道がなされておりますが、当社における調査の結果、そのような人物と親密な取引関係や知人・友人関係にあるとは認められませんでした。なお、パーティーや演芸等でお会いしたことはあるとのことでしたが、いずれも相当過去のことである上、当時も現在も親密な関係ではないことから、今後とも誤解を招く行動は取らないよう厳しく叱責するに留めました。もちろん、中田カウスは、反社会的勢力との関係を背景にするなど不当に当社の経営に介入したことは一切ありません。当社は、中田カウス本人からのヒアリング調査や周辺からの情報収集等を行った結果、ご指摘のような、反社会的勢力との親交は無いものと判断しています。

5．株主優待制度について

（1）ロイヤルウィングについて

ロイヤルウィングは弊社の子会社でなくなりましたので、優待施設としてご利用いただけなくなりましたため、優待から除外いたしましたので、総会においても、この点ご説明申し上げます、ご理解賜りました。なお、ロイヤルウィングは、吉本興業の中核事業への集中のため売却したものであります。

当社は、劇場、タレントマネジメント、コンテンツ制作に集中すると言う明確なビジョンがございますので、引き続きご支援賜りたいと存じます。

（2）劇場の予約電話について

一部の劇場において、座席予約の電話がつながりにくいのご指摘を頂戴致しました。株主様からの貴重なご意見として、改善策を今後も考えてまいりたいと存じます。

6．配当性向について

連結当期純利益で過去最高ということであれば、配当金を増額してほしいとのご意見を頂戴し、並びに当社の配当性向についてご質問を頂戴致しました。

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の確保や経営環境等を総合的に勘案し、業績に対応した、かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当につきましては普通株式1株につき、普通配当12円、創業95周年記念配当2円の合計14円の配当を行うことにつき、ご承認いただきました。なお、内部留保金につきましては、将来の事業展開に必要な有効投資に充当し、経営基盤の強化、事業拡大に努めてまいり所存でございます。

株主様からの質問及びご意見につきましては、貴重なご意見として真摯に受け止め、今後の当社の配当に関する基本方針の決定につき参考にさせて頂きたいと考えております。

7．持株会社化に伴うコストの増減及び手続きについて

持株会社化により、当社グループ全体の役員数が増え、コストが増加するのではないかとのご質問を頂戴致しました。しかしながら、当社の持株会社化の目的の一つとして、人的コストの削減を掲げており、ご質問のようなコストの増加はないと考えております。

また、ファンダンゴの完全子会社のため、株式交換を行います。当社の株主様につきましては、現在ご保有の当社株式に関して何ら特別な手続きを頂く必要はございません。

8．ファンダンゴの決算について

株主様より、「赤字のファンダンゴを完全子会社化して良いのか」というご質問を頂戴致しました。ファンダンゴは、既に開示を行っているとおり、単体及び連結の双方において、通期で売上・経常利益ともに過去最高額を計上しております。

なお、本日の総会において、株主様より以下のようなご意見を頂戴致しましたので、併せてご報告申し上げます。これらも貴重なご意見として、今後の経営に役立ていきたいと考えております。

「株価が低迷しているなか、役員賞与は見合わせるべきではないか、」という厳しいご意見を頂戴しました。一方、「株価は上下するもので、長期のスパンで配当、優待等を楽しみながら見守りたい」というご意見も頂戴致しました。

「私は、横山エンタツ・花菱アチャコ、中田ダイマル・ラケット、私の娘は明石家さんま、長男・次男はダウンタウン世代です。本当に楽しく、吉本の芸人を観させていただいております。また、3歳になる孫が、東京におりまして、吉本新喜劇のテーブ

を楽しみにしております。家族全員で楽しめて、ありがたい思いでいっぱいです。吉本は、健康な笑いを提供する会社と信じており、一連の週刊誌報道に関する議論は、不毛な議論であって、経営陣には、吉本興業の社会的使命を忘れず、まい進してください。」

当社は、透明な経営を行ってまいります。株主並びにファンの皆様のご意見につきましては真摯に受け止め、誠実に対応してまいります。

今後ともご厚宜のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上